

介護事件簿

[BACK](#) [RSS](#) [ADMIN](#)

老人ホーム運営会社に厚労省立ち入りへ 豊中入居者虐待

2015.09.16

大阪府豊中市の介護付き老人ホーム「アミーユ豊中穂積」で男性職員が女性入居者に虐待をしていた問題で、厚生労働省は15日、この施設の運営会社「メッセージ」(岡山市)に対し、今月中に立ち入り検査する方針を明らかにした。同社の子会社は、入居者3人が相次いでベランダから転落死した川崎市幸区の老人ホームを運営している。

検査は介護保険法に基づき、人員配置やどのような研修をしているかといった業務指導管理の体制を検査する。豊中市の施設に対しては、豊中市が14日に6カ月間の新規受け入れ停止処分を出した。川崎市幸区の老人ホームでは、転落死した入居者とは別の入居者の家族が「虐待を受けた」と訴え、川崎市が6～7月に監査をしている。

厚労省は先週、メッセージグループが運営する有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅307カ所がある7自治体に対し、過去に虐待などの問題があったかどうか調査を要請した。(小泉浩樹)

[個別URL](#) [未分類]

特別養護老人ホーム虐待

2015.09.15

私の父は、身体障害者1級で要介護5です。ほとんど寝たきりの状態です。そんな父が入所していた大阪市鶴見区の社会福祉法人和悦会 浜特別養護老人ホーム内で施設職員より虐待(暴行・脅迫)を受けました。

この虐待を受け、この施設職員を警察に刑事告発しました。その後、この施設職員は2010年1月に施設を辞職させられています。脅迫罪にも問われ2010年4月に罰金5万円の略式命令を受けています。

更に、理事の発言から私の父以外の入所者8名も虐待を受けていた事実がわかりました。

★大阪市は、この計9件の虐待を隠し、公表しようとしません。施設内虐待は、外からは見えない閉鎖的な場所で発生します。

養介護施設従事者等による高齢者虐待の発生件数は平成25年度では221件、前年より66件の増加となっています。

Calendar

<< 2017.8 >>

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

Categories

Search

New Entries

[老人ホーム運営会社に厚労省立ち入りへ 豊中入居者虐待](#)
(2015/09/16)

[特別養護老人ホーム虐待](#)
(2015/09/15)

[介護の様子、ブログで赤裸々業者とヘルパーに賠償命令](#)
(2015/09/05)

[認知症の夫が火災、留守にした妻に責任は](#)
(2015/09/02)

[独り言おさまらず腹立ち…介護士、入所者殴る](#)
(2015/08/27)

Recent Comments

Recent Trackbacks

また、家族等の養護者による高齢者虐待の発生件数は平成25年度では15,731件、前年より529件の増加となっています。

一見してみると、家族等の擁護者による高齢者虐待が多く、養介護施設従事者等による高齢者虐待が少ないようにも思えます。

しかし、前記していますが、養介護施設従事者等による施設内虐待は、外からは見えない閉鎖的な場所で発生します。また、同施設職員が発見したとしても、告発しにくい状況にあります。

要するに、発表されているような養介護施設従事者等による高齢者虐待の発生件数は、氷山の一角にすぎないと思われます。

更に、現在の高齢者虐待防止法は、平成18年4月1日より施行され、高齢者虐待防止法附則第3項には、「この法律の施行後3年を目途として、この法律の施行 状況等を勘案し、検討が加えられ、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。」と規定しているにもかかわらず、既に9年が経過している現在も 改正が行われていない、未熟な法律であると言えます。

[個別URL \[未分類\]](#)

介護の様子、ブログで赤裸々 業者とヘルパーに賠償命令

2015.09.05

介護されている様子を訪問ヘルパーにブログで赤裸々に紹介され、プライバシーを侵害されたなどとして、東京都内の高齢の男性が、介護業者とヘルパーに損害賠償を求めた訴訟の判決で、東京地裁は4日、介護業者に130万円、ヘルパーに150万円の賠償を命じた。

判決によると、業者は平成25年5～6月、男性宅にヘルパーを派遣。ヘルパーは同年6月と9月、自分のブログに男性の実名を載せ、朝食や着替えの手伝いなど、身の回りを介護する様子を細かく書いた。

松村徹裁判長は「他人に知られたくない私生活を公表しており、プライバシー侵害や名誉毀損に当たる」と指摘。ブログの内容は業務で知ったものであり、プライバシー保護の指導を怠っていたとして、業者の賠償責任も認められた。

[個別URL \[未分類\]](#)

認知症の夫が火災、留守にした妻に責任は

2015.09.02

認知症の夫を家に残して妻が用事で出かけた時、火事が起きた。隣の家に燃え移り、裁判で賠償を求められた妻。判決は夫婦の助け合いを義務付けた民法の規定を当てはめ、妻に賠償を命じた。介護に明け暮れ、わずかに目を離れたすきの惨事。その責任のすべてを妻は負わなければならないのか――。認知症500万人時代、社会が支え合う仕組みを求める声があがる。

大阪地裁判決(谷口安史裁判官、5月12日付)によると、火災は2013年4月2日夕、認知症を患う当時82歳の夫と、妻(73)が暮らす大阪府内の住宅で起きた。妻が郵便局に出かけて留守中、3階の洋室付近から出火して29平方メートルが焼け、隣家の屋根と壁の一部に延焼した。夫が紙くずにライターで火をつけ、布団に投げたとみられると現場の状況から認定した。

夫は11年8月に認知症と診断され通院。警察は刑事責任能力がないと判断し、大阪府が措置入院とした。2カ月後に退院したが昨年11月、84歳で亡くなった。

夫婦は延焼の損害を補償する火災保険には入っておらず、隣家の住人は昨年4月、夫への監督義務を怠ったとして妻に200万円の賠償を求めて提

Archives

[2015/09 \(4件\)](#)

[2015/08 \(1件\)](#)

[2015/07 \(3件\)](#)

[2015/06 \(8件\)](#)

Links

[スーパーコピー](#)

[高品質時計コピー](#)

[スーパーコピー時計](#)

[ウブロススーパーコピー](#)

[ロレックススーパーコピー](#)

訴。妻は「夫は他人に危害を加えたことがなく、当日も落ち着いていた」と反論した。

判決は、火災の前月ごろから夫は認知症が進み、姉に「妻が死んだ」と電話するなど妄想による言動があったと指摘。民法752条の「夫婦は同居し、互いに協力し扶助しなければならない」という規定を踏まえ、妻には夫が異常な行動をしないか注意深く見守る義務があったとし、夫を残して外出したことは「重い過失」と判断した。

そのうえで、隣家の修理費143万円のうち弁償済みの100万円を差し引き、残り43万円の支払いを妻に命じた。妻は納得できず控訴し、審理は9月1日から大阪高裁で始まる。

[個別URL \[未分類\]](#)

独り言おさまらず腹立ち…介護士、入所者殴る

2015.08.27

2015年08月24日 16時52分

埼玉県警本庄署は23日、熊谷市の介護士の男(36)を傷害容疑で逮捕した。

発表によると、男は21日午前2時頃、勤務していた本庄市内の老人保健施設で、入所者の男性(82)の顔面を殴り、全治2週間の打撲を負わせた疑い。調べに対し、男は「独り言がおさまらず、それに腹が立った」と容疑を認めている。

男は21日に殴ったことを施設側に伝え、施設側から連絡を受けた男性の家族が同署に被害届を出した。同施設は「被害者と家族には心よりおわび申し上げます。詳細は現在調査中ですが、管理体制の強化に努め、最善の対策を講じたい」とのコメントを発表した。

[個別URL \[未分類\]](#)

後見人ら、財産を守るはずが着服18億円超

2015.07.28

認知症の高齢者などの財産を守る後見制度で、後見人らによる財産の着服が判明したケースが昨年度、少なくとも184件あり、被害総額は18億円超に上ることが最高裁による初の調査でわかった。

後見制度は、認知症などで判断能力が不十分な高齢者や両親のいない未成年者に代わり、家裁から後見人などに選任された親族や弁護士が財産を管理する。高齢化を背景に利用が増える一方、後見人らによる財産着服などの不正が続出しているため、最高裁が、昨年6月～今年3月に各地の家裁が把握した不正行為を調べた。

その結果、成年後見人などとして選任された親族による着服は182件で、総額は約18億3000万円に上り、最高で約1億円が着服されたケースもあった。このほか、司法書士らによる着服も2件(計約3000万円)あった。

現在の制度では、後見人らが家裁の許可を得ずに財産を引き出せるため、家裁が不正を未然に防ぐことは難しい。最高裁は、資産を信託銀行に預け、家裁の許可なしには後見人が引き出せない「後見制度支援信託」制度の導入を検討している。

[個別URL \[未分類\]](#)

「認知症の妻の介護に疲れた…」 ナイフで刺した疑いで83歳の夫逮捕

2015.07.26

83歳の夫が81歳の妻を刺した

神奈川県警松田署は7月19日、同県南足柄市塚原に住む男性(83)を、殺人未遂の疑いで現行犯逮捕した。男性は無職の高橋久治(きゅうじ)容疑者で、19日午前9時半ごろ、自宅アパートで妻の節子さん(81)の胸を果物ナイフで刺した疑い。

19日午前9時25分ごろ、高橋容疑者は「これから妻を殺す」と自ら110番通報したという。警察官が駆けつけると、妻の節子さんは刃渡り約9.5センチのナイフで胸を刺されていたが、命に別状はなく、すぐに病院に搬送された。

「認知症の妻の介護に疲れた」

高橋容疑者は妻と2人暮らしで、「認知症の妻の介護に疲れた」と供述し、容疑を認めているという。

超 高齢社会を迎えようとしている日本では、高齢の夫婦のどちらか一方がもう一方を介護するという「老老介護」が増えている。介護疲れから殺人事件を起こすといったケースが後を絶たない。最近では、認知症の高齢者を介護する高齢者自身も認知症を患ってしまうという「認認介護」もあるといわれている。

認知症のつれあいを介護するとなると、体力面ばかりか精神面においても追い詰められた状況になってしまう。さらに介護者が高齢である場合、まわりの人や行政に助けを求めたがらない傾向が強く、また求める方法がわからないという場合も多い。

地域の支えと見守り

83歳の容疑者が「これから妻を殺す」と通報したのは、閉塞した状況から発した必死の「SOS」であったのかも知れない。いつかは誰もが高齢者の一員になる。誰でも認知症の予備群になり得る。

核家族化が進む中、「老老介護」「認認介護」がますます増えていくのは目に見えている。高齢者の夫婦が孤立していかないためには、決して人ごとではないという自覚と地域の支え、あたたかい見守りが不可欠だ。

[個別URL \[未分類\]](#)

最近 後見人による横領事件がよくあります。

2015.07.22

大阪地検は28日、成年後見人を務める大阪府内の女性(80)の預金から約550万円を横領したとして、大阪弁護士会所属の玉城辰夫弁護士(75)＝京都府長岡京市＝を業務上横領罪で在宅起訴した。

起訴状によると、玉城被告は成年後見人に選任された女性の銀行口座から、2007年5月から13年2月までの間、11回にわたり計約550万円を着服した。

同被告を巡っては、大阪家裁が昨年8月、大阪弁護士会に懲戒請求し、大阪地検に業務上横領容疑で刑事告発した。大阪弁護士会は今年24日、同被告を1年間の業務停止処分にした。日経新聞WEB版

[個別URL \[未分類\]](#)

放火: 息子書類送検 「介護疲れ」無理心中かー八丈島

2015.06.30

八丈島で1月、住宅が焼け、住人の母親(当時99歳)と五男(同63歳)が死

亡する火災があり、警視庁捜査1課は8日、自宅に火を付けたなどとして、五男で無職の赤間清容疑者を殺人と現住建造物等放火の疑いで容疑者死亡のまま書類送検した。

同課によると、この家は2人暮らしで、赤間容疑者が、ほぼ寝たきり状態だった母親のきくさんを介護していた。赤間容疑者は事件直前、ヘルパーとの連絡ノートに「疲れた」などと書いており、同課は介護疲れから無理心中を図ったとみている。

送検容疑は1月28日午後1時半ごろ、八丈町大賀郷の自宅で、寝ていたきくさんの布団に灯油をまいて放火し、木造平屋建て約30平方メートルを全焼させ、やけどで2月1日にきくさんを死亡させたとしている。赤間容疑者もやけどし、同2日に死亡した。

2014年

[個別URL \[未分類\]](#)

入所女性殺害で懲役10年 施設元職員に2審も実刑

2015.06.28

わが国の高齢者介護は、1963年に老人福祉法が制定された以降、70年代の老人医療費の無料化、80年代の老人保健法の制定、90年代の福祉8法の改正・ゴールドプランの制定など、人口の急速な高齢化が進む中で、時代の要請に応えながら発展してきた。

2000年4月から実施された介護保険制度は、措置から契約への移行、選択と権利の保障、保健・医療・福祉サービスの一体的提供など、わが国の高齢者介護の歴史においても時代を画す改革であり、介護保険制度の導入によって高齢者介護のあり方は大きく変容しつつある。

わが国の平均寿命は世界でも最高水準となった。高齢期は今や誰もが迎えると言ってよい時代となっており、また、高齢者となってからの人生も長い。その長い高齢期をどのように過ごすのかは、個人にとっても社会にとっても極めて大きな課題となっている。

人生の最期まで、個人として尊重され、その人らしく暮らしていくことは誰もが望むものである。このことは、介護が必要となった場合でも同じである。

そうした思いに応えるためには、自分の人生を自分で決め、また、周囲からも個人として尊重される社会、すなわち、尊厳を保持して生活を送ることができる社会を構築していく必要がある。また、高齢者介護においても、日常生活における身体的な自立の支援だけでなく、精神的な自立を維持し、高齢者自身が尊厳を保つことができるようなサービスが提供される必要がある。

介護保険は、高齢者が介護を必要とすることとなっても、自分の持てる力を活用して自立して生活することを支援する「自立支援」を目指すものであるが、その根底にあるのは「尊厳の保持」である。

今、私たちの直面する高齢者介護の課題をとりあげたい。

石川県かほく市の介護施設で、入所女性にヒーターの熱風を当て殺害したとして殺人罪に問われ、1審で懲役12年(求刑懲役13年)を言い渡された元職員松田優被告(29)の控訴審判決で、名古屋高裁金沢支部の安江勤裁判長は28日、懲役10年を言い渡した。

1審金沢地裁は昨年8月、松田被告は熱風を当てた際「死に至るかもしれないと認識していた」と殺意を認定。

弁護側は控訴審で「被告はヒーターをつけてうたた寝をしていた」として、殺意はなく、傷害致死罪か業務上過失致死罪が相当と訴えた。

検察側は「量刑は相当」として控訴棄却を求めている。

1審判決によると、松田被告は昨年2月12日、認知症の女性＝当時(84)＝がヒーターを足で動かし何度も消したことに立腹、顔などにヒーターの熱風を当て、やけどを負わせて殺害した。

[個別URL \[未分類\]](#)

[<< PREV](#) [NEXT >>](#)

介護事件簿

[BACK](#) [RSS](#) [ADMIN](#)

36年前の不倫、介護中怒り 夫を暴行死、妻に執行猶予

2015.06.27

きっかけは、36年前の夫の不倫だった——。東京・目黒で昨年7月、介護していた夫(当時79)を殴って死なせたとして、傷害致死の罪に問われた妻(71)の裁判員裁判の判決が25日、東京地裁であった。島田一裁判長は「夫の不倫を思い出して不満がこみあげ、暴力に及んだ」と認める一方、「反省している」として、懲役3年執行猶予5年(求刑懲役4年)を言い渡した。

・36年前の夫の裏切り許せず(きょうも傍聴席にいます)

判決によると、被告は夫の介護を続けていた昨年7月24日、東京都目黒区の自宅で、夫の頭や顔を数回殴り、8月2日に急性硬膜下血腫で死亡させた。

公判で、犯行に至る経緯が明らかになった。被告は約50年前に大手銀行員の夫と結婚。夫の退職後も生活に不自由することはなかった。ところが昨年2月、胃がんなどの手術をした夫は介護が必要な状態に。法廷で被告は「あまりに急な介護で心の準備が追いつかなかった」と証言。そんなとき、36年前の苦い記憶が脳裏をよぎったという。

1979年、夫は45歳、被告は36歳だった。夫はゴルフだと言って、よく泊まりがけで出かけた。ある日、夫の名刺入れから女性の写真を見つけた。夫の職場前で待つと、20歳ぐらいの女性と一緒に出てきた。夫は不倫を認め、謝罪した。

被告は20歳で夫と結婚。夫以外の男性と交際したことはないという。不倫発覚後も、子どもに夫婦げんかを見せまいと、夫を責め立てることはしなかった。自分のプライドもあった。胸にしまったはずだった。

しかし、一昨年から、夫婦の思い出話をする中で、ふと、この不倫が話題にのぼった。夫は時効と思ったのか、女性を次第に好きになり、旅行に行ったことなどを打ち明けた。「妻としては、一番聞きたくないことでした」と被告。そこに介護の不安が重なり、犯行に及んだと説明した。

保釈後にカウンセリングを受けた被告は、こうつぶった。「もっと夫に頼って、甘えれば良かった」「お互いに本心をぶつけ合う機会だったのに、逃してしまった」

島田裁判長は判決の最後に、「被害者との約50年間の思い出は楽しいこともあったはず。感謝の気持ちを忘れず、弔ってください」と諭した。被告は涙ぐんでうなずいた。

判決後、裁判員ら4人が会見に応じた。実家で母親が父親を介護する20代の女性は「母も不満がたまっているかもしれない。自分も改めて家族を見つめ直そうと思う」。補充裁判員を務めた男性(34)は「身近に起こりうると感じた。

Calendar

<< 2017.8 >>

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

Categories

Search

New Entries

[老人ホーム運営会社に厚労省
立ち入りへ 豊中入居者虐待](#)
(2015/09/16)

[特別養護老人ホーム虐待](#)
(2015/09/15)

[介護の様子、ブログで赤裸々
業者とヘルパーに賠償命令](#)
(2015/09/05)

[認知症の夫が火災、留守にした
妻に責任は](#)
(2015/09/02)

[独り言おさまらず腹立ち…介護
士、入所者殴る](#)
(2015/08/27)

Recent Comments

Recent Trackbacks

家族でコミュニケーションをとり、不満をためないことが大切と感じた」と話した。(塩入彩)

Archives

[個別URL \[未分類\]](#)

[2015/09 \(4件\)](#)
[2015/08 \(1件\)](#)
[2015/07 \(3件\)](#)
[2015/06 \(8件\)](#)

ご利用者様への暴行事件その1

2015.06.17

Links

ユニットリーダーになって数ヶ月。
たったの4人ではあるが部下が出来て、
元々あった信頼関係も、より強固な物になったなあと、
そう感じるようになって来た頃のお話。

[スーパーコピー](#)
[高品質時計コピー](#)
[スーパーコピー時計](#)
[ウブロスーパーコピー](#)
[ロレックススーパーコピー](#)

とある事件が起こった。

朝方5時頃にX様がZ様の居室に入り、硬い何かで頭を殴った、
という傷害事件。

状況としては、X様が居室で寝ておられたZ様の頭を、
花瓶や灰皿のような硬い物で頭を殴った、というもの。

ただ、凶器となった硬い物は発見されず。
警察が事情聴取で執拗にX様へ、
凶器はどこにやったのか聞いていたそうだが、
結局凶器は見つからなかった。

ご利用者様ADL

X様 男性 80代
認知症あり、無口だがやや気性が荒い方。
まれに職員に対する暴力が見られる。

Z様 女性 90代
全介助の方で、ほぼ寝たきりの為居室対応。
認知症あり、事件発生時の状況など説明不可。
ターミナルケア対象者。

夜間巡回の際にZ様の居室のドアが開いているのを発見。
不審に思い中を確認したところ、
ベッドで端座位になっておられるX様を発見。
声掛けしようと近付くと手が血まみれになっている。
Z様の頭部より出血を確認し、すぐに他の夜勤者の応援を呼ぶ。
Z様を救急搬送後介護主任へ報告し、警察へ通報となる。

事件発生の翌日、緊急のフロアミーティングを開催。
議題としては何故このような事件が起こったのか、

今後起こらないようにするにはどうすれば良いか。

・あくまで想像であるが、X様は夜中に目が覚めて、居室から出て散歩をし、間違えてZ様の居室へ入り、自分のベッドに他人が寝ていると勘違いして殴ったのでは？

・警察の調べによると、頭部の怪我の具合から見て、何か硬い物で殴ったのであろうと推定されるが、居室は元よりフロアからX様の指紋とZ様の血痕のついた凶器らしき物は発見されず。

・事情聴取の際はなかなか会話が成立せず、警察は執拗に何度も同じ質問をしたが、やはり要領を得なかった

ここまで聞いて私は正直に言うと、

「ああ、Xさんなら考えられない事もないな」

と思っていた。

元々徘徊が見られる方で、職員への暴力もまれに見られ、他の居室へ入ってベッドで寝ておられた事もあった為だ。

対応としてベッドセンサを設置し、反応すればすぐに駆けつけるようにしていた。

のにも関わらず、今回このような事件が起こってしまった。

その夜の夜勤担当の職員Aは、

「ベッドセンサは反応していませんでした。
Xさんの居室を確認した際はベッドで臥床されていたのですが・・・」

と話していた。

施設運営と各家人様との間で、どのような話になったのか把握していないが、X様をどうのこうのするという話にはならなかった。

今後の対応としてだが、X様の居室に鍵を掛けて外に出られないようにする、というのは身体拘束になる為出来ない。

逆に、各ご利用者様の了解を得た上で、X様の居室以外の居室を全て施錠する事になった。

これで万が一ベッドセンサが反応しなかったとしても、X様が他の居室へ入られる事はなくなる。

後はZ様が無事退院されれば元通りだと思っていた。

が、そうは行かなかった。

介護主任のさらに上、介護部長よりお呼びがかかった。

この呼び出しが後に私が介護職を辞めたもう1つの理由となる

[個別URL \[未分類\]](#)

老老介護の地獄、最期の会話 83歳妻が84歳夫を刺した瞬間

2015.06.14

「あんただけ先には行かせへんで。私もすぐに行くよ」。今年2月、寝たきりの夫＝当時(84)＝の腹に深々と包丁を突き立てた妻(83)は、静かにつぶやいた。大阪府枚方市の自宅で介護していた夫を刺殺したとして殺人罪に問われた妻に、大阪地裁は裁判員裁判の判決公判で、懲役3年、執行猶予5年(求 刑懲役5年)の温情判決を言い渡した。結婚以来60年間、仲むつまじく連れ添った夫婦の運命は一体、どこで狂ったのか。

献身的な介護

9月6日、大阪地裁の602号法廷。妻は杖をつきながら小柄な体を証言台に進め、正面を見据えて判決主文に聞き入った。法廷での被告人質問で吐露した夫婦として過ごした日々と事件にいたる経緯が脳裏をよぎっていたのだろうか。

夫婦は昭和24年に結婚。時には無理難題を言い出す夫を妻は献身的に支えてきた。夫が残業後に突然、会社の部下を自宅に連れてきたときも嫌な顔をせずもてなした。夫が趣味の釣りに行く日は午前3時に弁当を用意し、熱いコーヒーをいれた。夫も妻を愛し、しばしば2人で旅行に出かけたという。

[個別URL \[未分類\]](#)

名古屋介護施設暴行事件 なぜあの職員らが雇用されていたか

2015.06.13

介護施設の職員3人が入居者の老人を虐待、その模様を撮影していたことが明らかになった。3人は暴行容疑で逮捕されたが、そもそもなぜそのような人物が介護施設で働いているのか。コラムニスト・オバタカズユキ氏はこの国の福祉制度の暗い将来をみる。

* * *

ひどいニュースが、3月31日に飛びこんできた。これは日本の介護福祉の惨状を象徴する事件ではないだろうか。

各種マスコミが報じた内容を総合すると、名古屋市の介護施設で以下のような悪行が発覚し、介護職員3人が逮捕されたのである。

施設の名称は「ケアホームひまわり」。その従業員である36歳、29歳、26歳の男性3人が、今年の2月21日の午後7時55分頃、4人の相部屋に入っていた認知症の女性入居者93歳に対し、暴行を加え、その様子をスマートフォンで撮影、動画をLINEで共有していた。

暴行とは具体的に何をやらかしたのか。日本テレビの報道によると、施設を運営する女性社長61歳が、このように説明している。

〈「鼻の中に指を入れて上にかきあげた動画と、あと口の中に手を入れて上下に動かす動画でした」〉

その動画の中には、被害に会った入居者の「いやいや」「やめて」という声も入っていたようだ。警察の取り調べで容疑を認めた36歳は、「嫌がる様子を見て面白がっていた」などと供述しているらしい。26歳も容疑を認めており、29歳が一人だけ否認。女性社長は朝日新聞の取材にこう答えている。
〈「3人は遅刻が多く、指導したこともあった。悪ふざけをしたのだと思う。被害者や家族には申し訳ない。31日付で解雇する」と話した〉

このニュースを受けて、ネット上で最も多く飛び交っていたのは「人間のクズ」という罵倒だ。私もまったく同感だ。たしかに「悪ふざけ」だったのだろう。しかし、認知症の93歳女性に対して介護職員が集団で悪ふざけをするという「学級崩壊」状態は尋常じゃない。26歳の容疑者のスマホには、別の男性入居者の下腹部の画像も保存されていた、とも報じられている。こいつらの余罪はもっと出てきてもおかしくない。

逮捕され連行中だったか、テレビでジャージ姿の26歳が顔を隠すでもなく歩いている姿を見た。印象は「遊び人風」。サラサラ系の長髪で、眉毛を鋭角に剃っていた。オレオレ詐欺の世界で生きるほどの根性はないが、危険ドラッグなら普通にやってもおかしくない半不良、という顔つきだった。

他の容疑者2人の個人情報には知らない。だが、この26歳容疑者の姿を見た瞬間、「えっ、これまでとは違う」と感じた。介護施設での高齢者虐待は年々増加しているが、その発生要因は「教育・知識・介護技術等に関する問題」や「職員のストレスや感情コントロールの問題」あたりが多い。つまり、その仕事のなんたるかを知らぬまま働いて、なにかのはずみでムカッと来るなりして手をあげてしまう、など、ダメ職員がキツイ仕事の中でおこしてしまう事故が一般的なのである。

それはそれとして今なお介護業界の大きな問題だが、今回の事件は、質が違う。より底が抜けている。ダメ人間ではなく、まさにクズ人間らの所業だ。教育が足りないからそうなった、のではなく、介護にまるで適性がないからそんな非道なことができるのだ。

高齢者介護は日本で最も人材不足に苦しんでいる業界である。募集してやってきた者にダメ人間の気配があったとしても、「働きながら学んでもらおう」と雇わざるを得ない事業者が少なくない。

しかし、今回の事件で3人が行った「悪ふざけ」は、介護の仕事以前に働くこと、社会人であること、人間であることすべてをナメている。動画をユーチューブなどに流したという情報はないが、そのナメ具合は飲食店のバイトの大学生が厨房の洗浄機に入る写真をツイッターにあげて大炎上といったバカッターの愚行どころじゃない。もっと愚かだ。この原因は、教育不足でも仕事のストレスでもない。ありえない雇用の問題ではないか。

なぜ女性社長61歳は、こんなクズ連中を雇ったのだろう。容疑者36歳は昨年2月、26歳は2012年9月、29歳は同年8月にパートとして採用され、現在は正社員として勤務していたと読売新聞にある。どうしてクズ連中が正社員登用されるのか。「ケアホームひまわり」はいったいどういう職場なのか。

ネット上に、ふだんの(事件前の)「ケアホームひまわり」が分かるような情報がほとんどない。中日新聞によると、この施設には〈50～90代の27人が入所。実態は老人福祉法の有料老人ホームだが、届け出をしていなかったという〉とのこと。つまり、いわゆる“無届け老人ホーム”なわけだ。

一軒家や老朽マンションなどで高齢者が介護を受けながら暮らす“無届け老人ホーム”の実態は掴みきれていないが、ここ数年で急増していることは間違いない。厚生労働省の昨年秋の調査では、全国で961の無届け施設があったという。実態はもっと多いといわれている。

“無届け老人ホーム”の中には、先端的な介護を提供するハイレベルな施設などもある。が、その大半は、介護の質を保証するための規制から外れたブアな住環境や介護サービス体制で、そのぶん割安な利用料で入居できることをウリにするものだ。安かろう悪かろうで、行政指導も入らない。だから、どんな施設なのか、ネット上でも具体的な情報に乏しい施設が多い。

「ケアホームひまわり」もそんな典型だから情報がないのだが、いろいろ検索していたら、1ページだけ見つけた。大手求人情報サイトに最近まで掲載されていたと思われる「有限会社介護グループひまわり」の求人広告が、キャッシュで閲覧できたのだ。介護スタッフの正社員募集。条件は以下の通り。

- ・対象となる方: 学歴不問、未経験者OK
- ・勤務時間: 6:00～15:30、10:30～20:00 夜勤なし・交替制
- ・給与: 月給22万3000円以上 試用期間6ヶ月あり
- ・休日休暇: 4週8休制
- ・待遇・福利厚生: 昇給年1回、賞与年2回、資格手当、交通費規定支給、雇用・労災保険、有給休暇

想像と違った。半ば闇でやっているような“無届け老人ホーム”だから、働く場所としても相当ブラックだろうと思ったのだが、この求人広告通りならば、それでもなさそうだ。夜勤なし、4週8休で、月給22万3000円以上という介護職員の条件は、同じ愛知県内の同業種のもの比べて結構いい。企業情報の〈ひまわりの紹介〉という欄には、こんなことが書かれている。

〈社長1人、施設長1人、スタッフ13人。みんな気さくで明るいメンバーばかりです。20代～50代の男女が活躍中です！当社では、ご入居者様だけでなく、スタッフ用の食事も作っており、健康に配慮したバランスの良い食事を提供しています。独身スタッフや育児で忙しい主婦層にも好評です☆〉

職員と入居者がVサインやガッツポーズをしている写真もある。この求人広告を見る限りではアットホームだ。働きやすそうなのだ。“無届け”で利益の生みやすい商売をしているから、わりと金があり、雇用面は人寄せ優先でゆるくやっている。ゆえに人間のクズも紛れ込む。そんな感じだろうか……。

“無届け老人ホーム”には、金も家族の支援もないからそこに回されてきた、という入居者が圧倒的に多い。他に行き場のない高齢者がかき集められる。この国の介護福祉は、すでにここまで朽ちている。

[個別URL \[未分類\]](#)

「認知症：115人鉄道事故死 遺族に賠償請求も」

2015.06.12

ここでは「認知症の人による鉄道事故を巡っては、名古屋地裁判決が昨年8月、「家族が見守りを怠った」というJR東海の主張を認めて約720万円の賠償を遺族に命じた(遺族側が控訴)。家族会などからは「一瞬の隙(すき)なく見守るのは不可能。判決通り重い責任を負うなら在宅介護はできなくなる」と不安の声が上がっているとしています。

[個別URL \[未分類\]](#)

温情判決(京都介護殺人事件)～もう生きられへん。此処で終わりやで～

2015.06.11

京都市伏見区桂川河川敷で2006年2月1日に無職片桐康晴被告が認知症の母親を殺害して無理心中を図ったとみられる事件の初公判が19日に行われた。

事件内容は認知症の母親の介護で生活苦に陥り、母と相談の上で殺害したというもの。

片桐被告は母を殺害した後、自分も自殺を図ったが発見され一命を取り留めたとの事。

片桐被告は両親と3人暮らしだったが、95年に父が死亡。その頃から、母に認知症の症状が出始め、一人で介護した。

母は05年4月ごろから昼夜が逆転。徘徊で警察に保護されるなど症状が進行した。

片桐被告は休職してデイケアを利用したが介護負担は軽減せず、9月に退職。

生活保護は、失業給付金などを理由に認められなかった。

介護と両立する仕事は見つからず、12月に失業保険の給付がストップ。カードローンの借り出しも限度額に達し、デイケア費やアパート代が払えなくなり、06年1月31日に心中を決意した。

「最後の親孝行に」

片桐被告はこの日、車椅子の母を連れて京都市内を観光し、2月1日早朝、同市伏見区桂川河川敷の遊歩道で

「もう生きられへん。此処で終わりやで。」などと言うと、母は

「そうか、あかんか。康晴、一緒やで」と答えた。

片桐被告が「すまん」と謝ると、母は

「こっちに来い」と呼び、片桐被告が母の額にくっつけると、母は

「康晴はわしの子や。わしがやったる」と言った。

この言葉を聞いて、片桐被告は殺害を決意。

母の首を絞めて殺し、自分も包丁で首を切って自殺を図った。

冒頭陳述の間、片桐被告は背筋を伸ばして上を向いていた。肩を震わせ、眼鏡を外して右腕で涙をぬぐう場面もあった。

裁判では検察官が片桐被告が献身的な介護の末に失職等を経て追い詰められていく過程を供述。

殺害時の2人のやりとりや、

「母の命を奪ったが、もう一度母の子に生まれたい」

という供述も紹介。

目を赤くした東尾裁判官が言葉を詰まらせ、刑務官も涙をこらえるようにまばたきするなど、法廷は静まり返った。

裁判の中で片桐被告は、

「私の手は母を殺める(アヤめる)ための手だったのか」

と言葉を残した。

東尾裁判官は片桐被告に対し、

「尊い命を奪ったと言う結果は取り返しのつかない重大だが
経緯や被害者の心情を思うと、社会で生活し 自力で更生するなかで冥福を祈
らせる事が相当
被告人を懲役2年6ヵ月に処する…」

そして続いてこう言った

「…この裁判確定の日から3年間 その刑の執行を猶予する」

殺人(承諾殺人)で異例の執行猶予つきの判決を言い渡された。
そして被害者(お母さん)の心情に対し

「被害者は被告人に感謝こそすれ、決して恨みなど抱いておらず
今後は幸せな人生を歩んでいける事を望んでいるであろうと推察される」

判決の後、片桐被告に裁判長が「絶対に自分で自分をあやめる事のないよう
にお母さんのためにも、幸せに生きてほしい」
と言われ、片桐被告は深々と頭を下げ「ありがとうございました」と言った。

片桐被告に言い渡した後に東尾裁判官はこう言葉を残した
「本件で裁かれるのは被告人だけではなく、介護保険や生活保護行政の在り
方も問われている。こうして事件に発展した以上は、どう対応すべきだったか
を 行政の関係者は考え直す余地がある。」

[個別URL \[未分類\]](#)

[<< PREV](#) [NEXT >>](#)

[▲ PAGE TOP](#) [1](#) [2](#)
